

2020年7月1日

新型コロナウイルス感染防止対策における審判員の注意事項

ヤングリーグ審判委員会

【事前準備】

自宅にて、検温を行い行動・体調管理表等を試合会場到着時に球場責任者に提出すること。
(体調不良時は審判長へ連絡すること。また、同居する家族等に新型コロナウイルス感染症を疑われる症状があった場合も同様に連絡すること)

【移動】

試合会場への車両乗り合いや公共交通機関での移動時はマスクを必ず着用とする。(乗り合い車両では換気に努めること)

【試合会場】

試合会場への入退場時はマスクを必ず着用すること。
球場審判控室は定期的に換気を行うこと。入室は最少人数とし座席の間隔は一定の距離を保つこと。

【用具審査】

用具審査時はマスクを着用すること。

【メンバー交換】

屋外もしくは換気の良い場所にて実施し、密集しないように一定の距離を保つこと。
要点をまとめ時間短縮に努めること。

【試合】

球審は飛沫防止のためマスク、シールドカバー、フェイスマスク等を着用することとする。但し、熱中症等体調不良防止の観点から状況により本人の判断でマスクを使用しないことも可とする。(シールドカバーの装着には十分注意し事故のないように配慮すること)
塁審はマスク等の着用は必要としない。
熱中症予防の観点かこまめな水分補給をすること。無理をせず体調不良時は速やかに申し出、交代すること。交代については責任審判により速やかに判断し試合の遅延のないよう努める。

審判活動から遠ざかっており体力が低下しています。暑さにより熱中症のリスクが高まってくるため、熱中症予防の対策をとり感染拡大防止に十分な配慮とご協力をお願いします。

本注意事項は感染状況等を踏まえ変更することがある。